

# 令和6年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 公募説明

<概要説明版>

令和6年6月

一般財団法人 環境優良車普及機構



## 本公募概要説明資料について

- 本説明資料は申請のポイントや注意して頂きたい内容を掲載しています。
- 詳細は、ホームページに掲載している公募要領をご覧ください。
- 申請書類はホームページの申請書類ダウンロードページからダウンロードしてご使用ください。
- 記載要領は各々の申請書ダウンロードページに掲載していますのでご参照ください。
- ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

(本件に関する問い合わせ先)

一般財団法人環境優良車普及機構

補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業

電話：03-5341-4577      FAX：03-5341-4578

E-Mail：[hojokin@levo.or.jp](mailto:hojokin@levo.or.jp)

一般財団法人環境優良車普及機構（以下「機構」という。）では、環境省から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）の交付決定を受け、機構が管理・運用する補助金を活用して、トラック輸送における二酸化炭素の排出削減を図り、もって地球環境保全に資することを目的として、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業者に対して補助金を交付する事業を実施することとしています。

本補助金の概要、対象事業、応募方法及びその他の留意事項は、公募要領に記載するとおりですので、**応募される方は、公募要領を熟読のうえ、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）交付規程に従って手続きを行っていただくようお願いいたします。**

## 1. 補助金の目的と性格

- この補助金は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業を支援することにより、トラック輸送において**エコドライブを含む燃費改善のための取組を継続的に実施・改善する体制を構築することにより二酸化炭素排出削減を図り**、もって地球環境保全に資することを目的としています。



- 事業の実施によりエネルギー起源二酸化炭素の排出量が確実に削減されることが重要です。このため、事業完了後は事業報告書（**燃費改善効果及び二酸化炭素削減効果の実績把握**）の提出をしていただくこととなります。また適正な財産管理、補助事業である旨の表示（**車両へのステッカーの貼付**）などが必要です。



### ステッカー

- これらの義務が十分果たされないときは、機構より改善のための指導を行うとともに、事態の重大なものについては、交付決定を解除することもあります。また、新たな申請を受理しない場合もあります。

## 2. 申請者の条件（補助対象事業者）

昨年度と変更なし

4/29

• 本補助金を受けることのできるのは、以下①又は②のいずれかに該当する者が補助対象事業者になります。

• ① 中小企業(資本金3億円以下 又は 従業員数300人以下)の運送事業者

ア 一般貨物自動車運送事業者

イ 特定貨物自動車運送事業者

ウ 第二種貨物利用運送事業者

• ② 上記①に貸渡す自動車リース事業者

これらの書類で  
判定します

### 【提出資料】

※資本金・従業員数については、申請書に添付された左記資料（直近のもの）により判定します。

①「事業報告書」表紙コピー  
（受付印が明瞭であること）

②事業概況報告書  
（第1号様式）コピー

または  
③従業員数が記載された「貨物自動車運送事業実績報告書」  
（第4号様式）コピー  
（受付印が明瞭であること）



受付印が白黒コピーでは見えないときは、濃いめのカラーコピーで出力してください。

【①事業報告書表紙】

【②事業概況報告書】

【③貨物自動車運送事業実績報告書】



### 3. 補助対象車両の条件

昨年度と変更なし

- (1) 補助対象となる車両は **緑ナンバー**（事業用自動車）です。  
自家用自動車（白ナンバー）は補助対象外です。
- (2) 補助対象車両に関し、国の他の補助金と重複して補助金を受けることはできません。  
※装置への補助金である **ASV**（先進安全自動車:Advanced Safety Vehicle）等は併用可能です。
- (3) 申請日までに **決済されない手形**や **電子債権**、**割賦**といった購入形態は補助対象となりません。
- (4) 申請者は補助対象車両の自動車検査証上の「所有者」（リースの場合はリース事業者）です。  
買取りの場合は、「所有者＝使用者」が申請要件となります。
- (5) 補助金を受けて購入した車両は、**処分制限期間**（法定耐用年数※）の期間について保有義務が生じます。

※処分制限期間 最大積載量2トン超：4年、最大積載量2トン以下：3年

※リースの場合、リース期間は

最大積載量2トン超：48か月以上、最大積載量2トン以下：36か月以上

**車両の保有義務は  
4年または3年**

その間に売却・合併等で**所有者**（リースの場合は**使用者**）を変更する場合は、**原則として、補助金を返還**していただくこととなります。

その他

本要領に定めのない事項について機構は、関係省庁と協議を行い補助対象事業者に対し、その見解を示すこととします。

# 4. 補助対象車両

赤破線内の排出ガス識別記号が対象

「2015年度燃費基準を+5%以上（小型車、中型車は+10%以上）達成」しているGVW3.5t超の営業用車両で、令和6年4月1日～令和7年1月31日の間に新車新規登録された事業用トラック

**ご注意！！**  
一度他社名義で登録された新古車は対象外です。（販売店の所有権留保は除く）

車型区分（車両総重量）	補助対象となる排出ガス規制識別記号
小型 (3.5t超～7.5t以下)	「2RG」「2TG」
中型 (7.5t超～12t以下)	
大型 (12t超)	「2PG」「2RG」「2TG」

**ご注意！！**  
中型車の2PGは対象外です

排出ガス規制識別記号

区分	排出ガス基準		2015年度燃費基準			
			達成	+5%以上 ～10%	+10%以上 ～15%	+15%以上
小型車 GVW3.5超 ～7.5t	H28年	適合	—	2PG ×	2RG	2TG
中型車 GVW7.5超 ～12t	H28年	適合	2KG ×	2PG ×	2RG	2TG
大型車 GVW12t超	H28年	適合	2KG ×	2PG	2RG	2TG

令和6年4月1日から  
令和7年1月31日までに  
新車新規登録された車両

自動車検査証記録事項 111210000001

1. 基本情報  
 自動車登録番号又は車両番号 札幌 300 お 9999  
 車台番号 R35-DSG-00001  
 登録年月日/交付年月日 令和 3年 5月 10日 初年度登録年月日 令和 3年 5月 有効期限の満了予定日 令和 6年 5月 9日

2. 使用者情報  
 使用者の氏名又は名称 運輸 太郎  
 使用者の住所 東京都練馬区貫井町丁目 [13020 0330]

3. 車両詳細情報  
 車名 ニッサン  
 型式 CBA-R35

補助対象型式・登録日・車両総重量を申請前に自動車検査証記録事項でご確認ください。

# 5. 令和6年度 補助金額 (廃車有り と 廃車無しで補助金額が違います)

<参考:ディーゼルトラックの基準値>

車型区分 (車両総重量)	2015年度燃費基準	基準額(万円)		備考 排出ガス規制識別記号
		廃車有	廃車無	
大型 (12t超)	+10%以上	75	50	2TG 2RG
	+5%以上 10%未満	50	37.5	2PG
中型 (7.5t超~12t以下)	+10%以上	42	28	2TG 2RG
小型 (3.5t超~7.5t以下)	+10%以上	15	10	2TG 2RG

単なる下取りだけでは廃車になりません。永久抹消されたことを「自動車リサイクルシステム」でご確認ください。

大型の補助金は、「2TG-」「2RG-」と「2PG-」では異なりますので、ご注意ください。

排出ガス規制識別記号

自動車検査証記録事項

1. 基本情報

株式会社 環境優良運輸

所有者の住所 東京都新宿区四谷2-14-8 [27006 0546]

使用者の氏名又は名称 \* \* \*

車名 トラック [012]

型式 2PG-XD770

自動車の種別 普通

車体の形状 トラック

車両重量 7260kg 車両総重量 3600kg

前前軸重 4940kg 前後軸重 183kg

燃料の種類 軽油

4. 備考

【京部】新規登録  
自動車重量税額 ¥50,000  
【令和5年度税制】令和5年5月1日  
施行の軽自動車重量税の引上げに  
対応した軽自動車重量税の引上げに

令和5年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業補助金申請費用

2025年重量車燃費基準適合証明書

下記車両は、2025年重量車燃費基準に適合していることを証します。

・車名 ○△ 申請車両が特定できること

・型式 2RG-F△△10

・車台番号 F△△10-12345 販売店の押印があること

販売会社名 ○△自動車販売株式会社 ○△自動車販売株式会社印

責任者名 支店長 環境 太郎 責任者名の記載があること

本証明書は、申請車両が2025年燃費基準を達成していることをメーカーの国交省届け出データ等にて確認の上、発行ください。

2025年重量車燃費基準達成車は一律+5万円となります。その場合、販売店が発行する「2025年重量車燃費基準達成証明書」の添付が必要となります。

## 6. 廃車要件

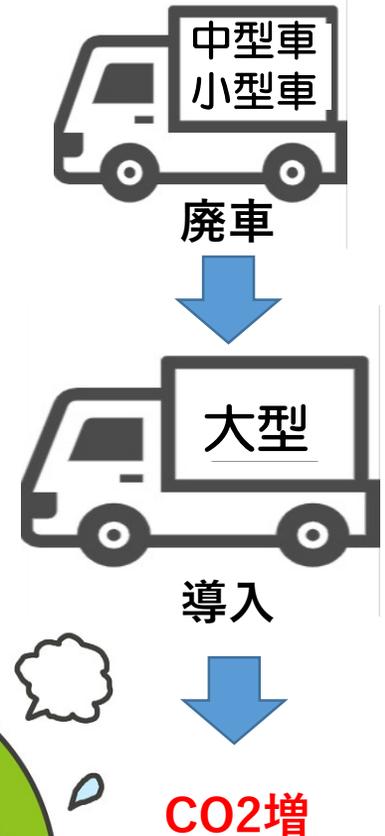
補助対象車両の導入にあたり、廃車を伴う場合には、以下の7つの要件を満たす必要があります。

- 1) 廃車する車両が導入する低炭素型ディーゼルトラックと同区分以上であるもの  
(下表)

廃車車両		導入車両
大型	≥	大型、中型または小型
中型	≥	中型または小型
小型	=	小型

中型車小型車を廃車し、  
大型車を導入するのは  
CO2が増えるのでNG!

- 2) 初度登録が平成25年度（平成26年3月31日登録）以前の事業用車両  
但し、CNG・LPG・ハイブリッドトラックを除く。
- 3) 令和6年4月1日～令和7年1月31日までに廃車するもの  
※上記期間内であれば、新車導入の前でも後でも構いません。
- 4) 廃車するまでの過去1年間継続して原則自社で事業用トラックとして使用  
していたもの
- 5) 廃車日の6か月前の期日における自動車検査証が有効
- 6) その有効期間内において一定の走行を行ったもの。  
(特種車：5000km/年、普通車：3000km/年、小型車（4ナンバー）：3000km/年以上)  
※距離が不足している場合は、お問い合わせください
- 7) 所有者名が新車登録する車両の所有者と同一であること。  
但し、以下の場合は、所有者が同一とみなす。  
a) 運送事業者が所有する車両を廃車し、リースにより新車を導入した場合  
b) 廃車する車両の使用者名と新車導入する自動車の所有者名(リース  
導入の場合は使用者名)が同一の運送事業者の場合



## 6. 廃車が有る場合の必要書類

以下の廃車要件を確認するために、

登録事項等証明書（現在記録と保存記録のセット）」のコピー  
自動車リサイクルシステム」の検索画面コピー

を添付してください。

- ①初年度登録年月日が補助要件（平成25年度以前）を満足しているか？
- ②廃車するまでの過去1年間継続して原則自社で事業用トラックとして使用していたか？
- ③廃車日の6ヶ月前の期日における自動車検査証が有効か？
- ④廃車日の6ヶ月前の期日において一時抹消されていないか？
- ⑤その有効期間内において一定の走行を行っているか？
- ⑥所有者名（リースは使用者名）が新車登録する車両の所有者（リースは使用者名）と同一か？



コピーでOKです

番号 00070 登録事項等証明書 現在記録

自動車登録番号 100 か 15 F-S55VZ-50

所有者の氏名又は名称 株式会社 運輸

所有者の住所 9-1

使用者の氏名又は名称

使用者の住所

使用の本拠の位置

登録年月日/交付年月日 令和4年5月29日 / 平成25年6月29日

三姿 型 式 原動機の型式 [318]

LKGF-S55VZ 自動車種別 用途 事業用/事業用の別 6R10 車体の新装

構造 貨物 事業用 キャンプオーバ

乗車定員 最大積載量 車両重量 車両長さ

有効期限の満了日 請求に係る自動車登録番号又は車台番号

令和3年6月28日 100 か 15

上記の通り間違いを証明します。 令和5年5月27日 運輸支局長

番号 00070 登録事項等証明書 保存記録 (1/1)

自動車登録番号 100 か 15 F-S55VZ-50

登録年月日 登録の種別 項目 登録事項等の内容

平成25年6月29日 1 新規登録 受理番号 00165  
所有者氏名 株式会社 運輸  
所有者住所 9-1

平成25年8月29日 1 移転登録 受理番号 00170  
所有者氏名 株式会社 運輸  
所有者住所 9-1

令和5年5月23日 1 一時抹消登録 受理番号 00200

令和5年5月29日 1 解体等に係る届出 受理番号 00069  
解体報告記録日 令和5年5月27日  
届出支局等 以下余白

自動車リサイクルシステムで廃車日がわかるので、解体届け出の記録が無くてもOKです

現在記録

保存記録

自動車リサイクルシステム

車両状況照会 > 検索結果 (該当あり) (VD1S0020)

1. 使用済自動車の処理状況 (以下は、2023年6月23日 現在の情報)

<車両の情報>

車名	車台番号
登録番号/車両番号 '687	リサイクル番号 (移動報告番号)
フロン類搭載 (L)	有
解体報告記録日	2023年6月4日

(注)フロン類「無」は自リ法対象外冷媒も含まれます。

<処理の情報>

※処理工程の画像又は引取り・引渡日の文字をクリックすると各処理工程の

引取り	引渡日	引取り	引渡日	引取り
2023年5月16日	2023年5月27日	2023年5月27日	2023年6月4日	2023年6月4日
引取り工程	引取り工程	フロン類回収工程 (フロン類)	解体工程 (工)	

ご照会の使用済自動車は、全ての処理を終えました。

リサイクルシステム「画面印刷」



## 7. 受付期間・台数・予算

10/29

受付期間	1事業者あたりの台数	予算額
令和6年6月10日(月) ┆ 令和7年1月31日(金)	4台 令和7年1月27日(月) 受付分から5台に変更	約28億円

### 留意事項

申請に係る審査は、申し込み順に行います。

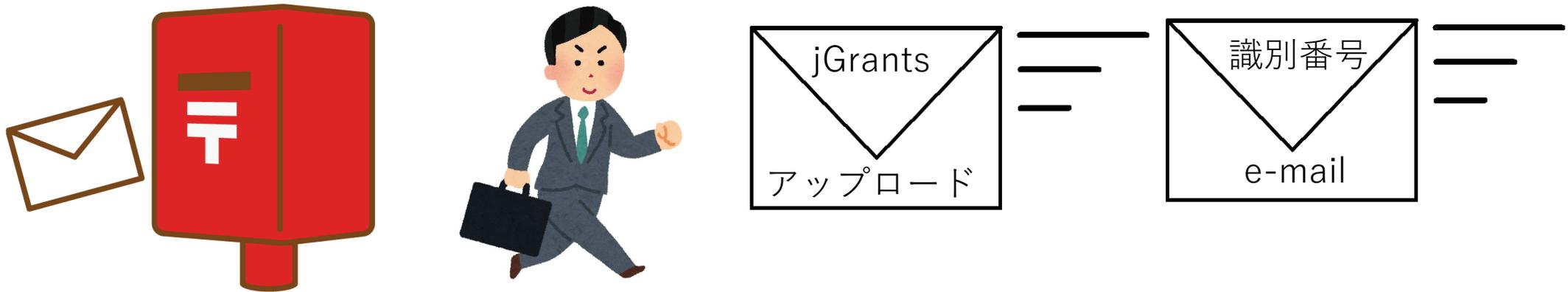
- 予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から令和7年1月31日（金）までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。  
また、予算残額を超える申請があった場合には、初めての事業者申請台数の少ない事業者を優先して抽選により補助事業者を決定します。
- 受付状況は、機構のホームページで公表いたします。

## 8. 申請方法

昨年度と変更なし

11/29

- 郵便(締切り当日消印有効)
- 信書便(締切り当日受付印有効)
- お持ち込み(土日、祝祭日を除く、午後5時まで)
- jGrants(補助金申請システム、締切り当日まで受付)
- 電子メールによる申請(識別番号が必要、締切り当日到着メールまで受付)



# 9. 識別番号を使用した電子メール申請方法

## 「識別番号発行依頼書」

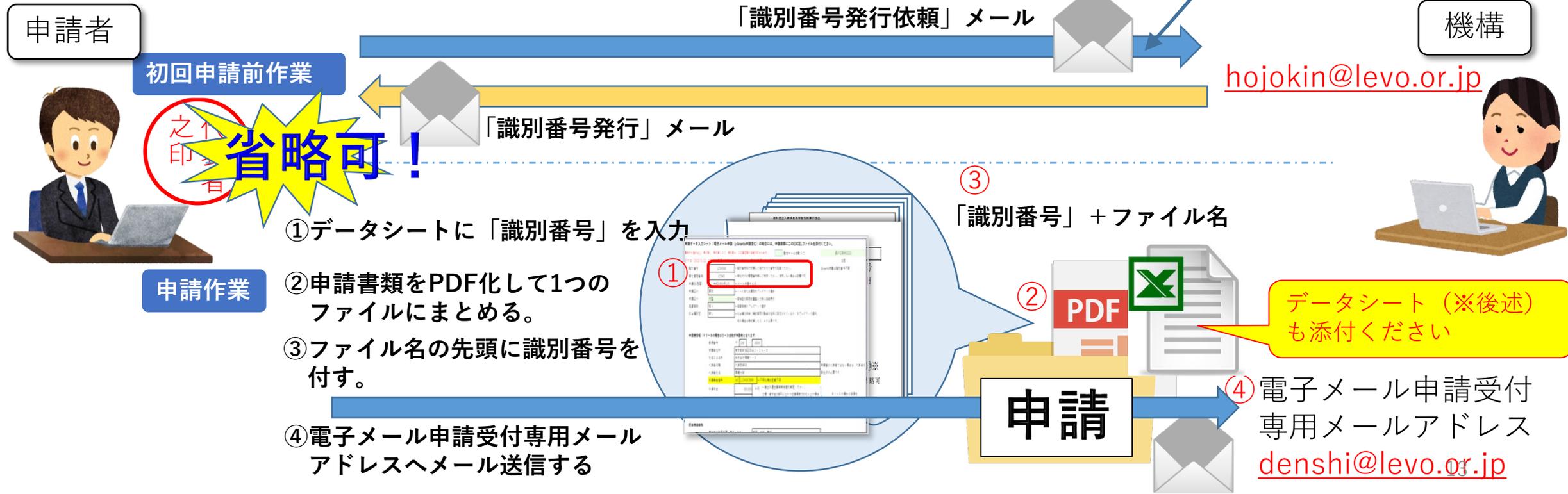
令和3年度 低炭素型データセンターラック普及促進事業電子メール申請時の識別番号発行依頼書										発行依頼書送付先 <a href="mailto:hojokin@levo.or.jp">hojokin@levo.or.jp</a>		申請日 2021/12/29	
※申請者には「低炭素型データセンターラック普及促進事業」申請を電子メールで行うので、識別番号の発行をお願いします。LEVOは本発行依頼書送付後、識別番号を送付したものを返信します。※詳細は必ずご確認ください。													
会社名	法人番号（13桁）	住所	業種	業名	役職	氏名	TEL	FAX	LEVO記入欄	識別番号			
株式会社リース株式会社	123456789	東京都中央区1-1-1	IT	リース	代表	山田太郎	03-3414-5777	03-3414-5778					

LEVO記入欄  
 1. 申請は識別番号発行依頼に記載された申請者のメールアドレスから申請用メールアドレスへ送信をお願いします。識別番号発行依頼に記載されたメールアドレスは宛先から届いた申請書は受け取れません。  
 2. 代表者の署名と捺印を添付してください。申請書はPDF形式で、申請書の添付を必ずしてください。  
 3. 様式書1に識別番号を記載して、全ての申請書もPDF化し、1つのファイル（PDFまたは圧縮ファイル）にして送付ください。  
 4. ファイル名の末尾に識別番号を付記してください。

申請用メールアドレス [denshi@levo.or.jp](mailto:denshi@levo.or.jp)

- 電子メールによる申請の場合、機構から付与された識別番号の記載が必要となります。識別番号により、申請責任者(責任者&担当者)を明確にすることができるので、電子メール申請の場合には、代表者押印を省略することができます。
- 初めて電子メール申請する場合、申請前に「識別番号発行依頼書」を機構へメールで送ります。  
※既に識別番号を付与されている場合は、その識別番号をご使用ください。
- 機構は「識別番号発行依頼書」の内容を確認し、識別番号をメールで返信します。
- 以降、電子メールで申請する際には、データシートに識別番号を記載し、発行依頼書に記載されたメールアドレスから申請することにより、代表者押印が省略できます。(ご注意！！捨て印が無いので、不備があれば差し替えとなります。)

申請書類ダウンロードページに掲載してあります。



# データ入力シート と申請書の連動について



令和5年度から事業者番号の記載は不要になりました

- ・データ入力シートの着色セルに入力すると、別シートにある「様式第1」、「様式第1の2」、「様式第6」、「別紙2」、「燃費改善及びCO2排出削減量の算定書」の必要項目にもコピーされ、自動作成できます。また、入力にエラーがあると、セル色で警告するチェック機能も織り込みました
- ・様式第1～燃費改善及びCO2排出削減量算定書を印刷またはPDF化して、申請書としてご提出ください

令和5年度から別紙2が追加になりました

**データ入力シート** (電子メール申請書) の場合は、申請書にコピーされ、自動作成されます。

**申請書情報 (パーソナル番号付)**

- 申請番号: 12345
- 申請種別: 補助金申請
- 申請内容: 燃費改善及びCO2排出削減

**申請者情報**

- 氏名: 株式会社ABC
- 住所: 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
- 代表者: 代表取締役 山田太郎

**申請内容**

- 申請金額: 100,000円
- 申請期間: 令和5年4月1日～令和5年6月30日

**燃費改善及びCO2排出削減量の算定書 (導入車両)**

車種	車台番号	燃費改善率 (%)	削減量 (kg-CO2/kWh)
軽自動車	12345678	10	10
普通自動車	87654321	15	15

・jGrants申請を含む電子メール申請時にはデータ入力シートをEXCELのまま添付してください  
※様式シートは付いたままでかまいません。

**様式第1**

**様式第1の2**

**様式第6**

**別紙2**

**燃費改善及びCO2排出削減量の算定書 (導入車両)**

車種	車台番号	燃費改善率 (%)	削減量 (kg-CO2/kWh)
軽自動車	12345678	10	10
普通自動車	87654321	15	15

**燃費改善及びCO2排出削減量の算定書 (廃車車両)**

車種	車台番号	燃費改善率 (%)	削減量 (kg-CO2/kWh)
軽自動車	12345678	10	10
普通自動車	87654321	15	15

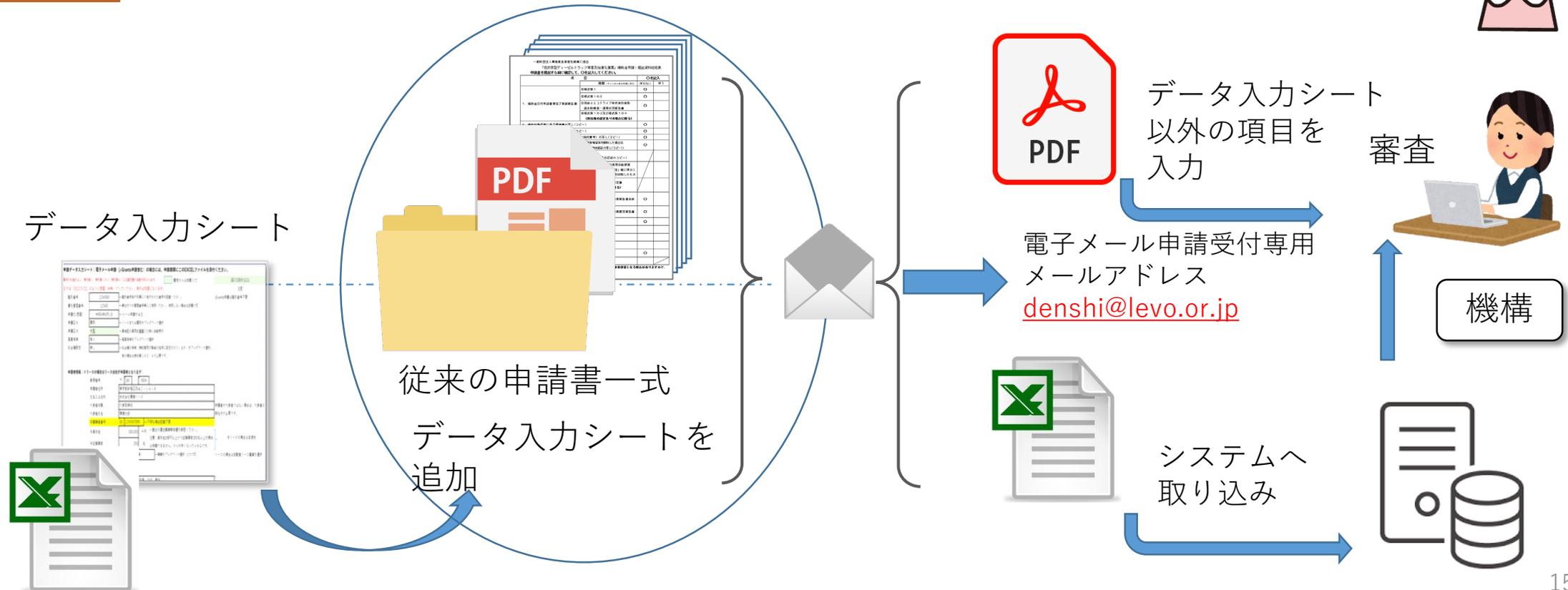
# 電子申請時の **データ入力シート** について

- 令和4年度から、電子メール申請によるメリットをさらに引き出すため「データ入力シート」を追加しました。
- データ入力シートへ入力することにより、別シートにある「様式第1」、「様式第1の2」、「様式第6」、「燃費改善及びCO2排出削減量の算定書」、「別紙2」が自動作成できます。
- LEVOにおいても、データ入力シートから直接システムに取り込むことにより、誤入力が防止できます。

**お願い** 申請書PDFに加え、**データ入力シート(EXCEL)**をセットにしてメール送付ください。



お願いします



# jGrantsによる申請について

昨年度と変更なし

- 本補助の申請をjGrants(デジタル庁の電子申請システム)で行うことができます。
- 下記URLを参照し、補助金一覧から「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の補助金」を選択して申請ください。 <https://jgrants.go.jp/>

このサイトは日本政府公式Webサイトです

**jGrants** 補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 AI ログイン

## 申請の流れ

jGrants( J グランツ)で補助金を申請して受け取るまでには大きく3つのステップがあります。詳しくは補助金によって必要な手続きが異なります。

※jGrantsの詳しい使い方はマニュアルをご覧ください。

[事業者クイックマニュアル](#)

①申請 公募申請、交付申請

②事業実施 計画変更など手続き

③受け取り 実績報告、請求

### ①申請

- 1. 補助金を検索**  
申請したい補助金を「補助金を探す」から検索する。
- 2. G Biz ID の取得 / ログイン**  
申請したい補助金を見つけたら、G Biz ID を取得して、ログインする。

- jGrantsは代理人による申請はできません。
- jGrants申請の場合、gBizIDプライムを使ってログインする必要があります。
- gBizIDの取得には3週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>
- gBizIDが取得できたら、jGrantsにログインし、「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」を選択して申請を開始してください。

gBizID

15/29

### gBizIDプライム申請書作成

申請書作成 (情報入力) 申請書作成 (情報確認) 書類送付

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。氏名・フリガナ・生年月日が一致している必要がありますので、基本情報をアカウント利用者情報にコピーしてください。SMS受信電話番号は、G Biz ID利用時の本人確認(ワンタイムパスワードの通知)に利用いたします。ご本人にてSMSの受信が可能な番号を登録してください。利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。

事業形態  法人  個人事業主

#### 基本情報

法人番号  13桁の法人番号を入力してください   
法人番号を入力し、「法人情報取得」ボタンを押下してください。  
下欄において法人名、法人所在地を自動入力します。  
※法人番号がわからない場合は、[国税庁法人番号公表サイト](#)より、ご確認ください。  
※個人事業主の方は入力不要です。

法人名 / 番号  ※法人の方は入力不要です。

所在地  都道府県  市区町村  町名番地、ビル名等   
※法人の方は入力不要です。  
※国境証明書の通りに記載してください。

代表者名  姓 山田 名 太郎

代表者名フリガナ  セイ ヤマダ メイ タロウ

代表者生年月日  1970 年 1 月 1 日 ※高層で入力してください

#### アカウント利用者情報

利用者氏名  姓 山田 名 太郎

利用者氏名フリガナ  セイ ヤマダ メイ タロウ

利用者生年月日  1970 年 1 月 1 日 ※高層で入力してください

jGrants申請ご希望の事業者はお問合せ下さい

jGrants

## ログイン

補助金の申請には、G Biz ID のgBizIDプライム (ID、パスワード等) が必要です。取得済みの場合はG Biz ID でログインするボタンを押下し、ログインに進んでください。



## 電子メールによる申請方法（注意点）

16/29

1. 識別番号発行依頼書、申請書の送付時は必ず申請者（担当者）がメール送付してください。  
トラック販売会社等、代理人のメールアドレスからは受付ません。
2. 識別番号発行依頼書、申請書のFAXでの送付は受付ません。
3. 申請書はPDFデータでご送付ください。データシートはEXCELのまま添付してください。  
※様式第1～第6をPDF化する際にデータシートも一緒にPDF化して構いませんが、  
その場合も、EXCELファイルを添付下さい。
4. jGrants申請の場合識別番号は不要ですが、申請書はPDFで、データシートはEXCELでアップロードください。
5. 捨印が押印された申請書をメールで送付されても、効力はありません。  
不備があった場合は差し替えをお願いいたします。

# 10. 当機構ホームページのご案内

## 申請書のダウンロードについて

- 申請書は、ホームページの「申請書類等」からダウンロードしてください。年度ごとに書式が変わっているので、**必ず今年度の申請書類をご使用ください。**
- 記入方法については、「申請書類等」に貼り付けてある「記入例」を参照ください。



### ホームページの探し方

ヒント：検索エンジンで「**LEVO 補助金**」と入力して検索し、「**一般財団法人環境優良車普及機構**」をクリック

⇒ 「**低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業**」をクリック

検索エンジンで「LEVO 補助金」と入力して検索し、「一般財団法人環境優良車普及機構」をクリック

⇒ 「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」をクリック

一般財団法人環境優良車普及機構

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

お知らせ

2024年3月11日 令和6年度 環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業等（執行団体）に採択されました。 [News!](#)

2024年3月8日 令和5年度補正予算「商用車の電動化促進事業」に係る電動車の申請受付を開始します(PDF) [News](#)

2024年3月1日 令和6年2月度の安全装置等助成対象機器認定結果 新種の認定型式的追加なし

2024年3月1日 令和6年3月期の低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の進捗状況の公表

令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

### 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

お知らせ・公募申請・情報 事業概要 **申請書類等** 関連書類

#### 申請書類等

#### 申請書様式及び添付書類書式

【ご注意】過年度の申請書は書式が異なりますので、使用しないでください。  
電子申請方法については[こちら](#)をご参照ください。

No	書類名	入力書式	手書き様式	記入例
1	提出資料総括表	—		—
2	様式第1（第5条関係）	交付申請書兼完了実績報告書		
3	様式第1の2	<交付申請書兼完了実績報告書>実施計画書		
4	様式第6（第11条関係）	精算払請求書		

# 11. 総括表

廃車無し

廃車有り

リース

リースの場合

- 申請に必要な書類は、廃車の有無、買取・リースによって異なります。記入例を参考にして、総括表で必要書類の要否を確認をしてください。

詳細は提出資料説明版をご覧ください



一台につき一申請です。

- 申請書類が揃っていることが確認出来たら、
- この総括表も申請書と一緒に送付してください。

一般財団法人環境優良車普及機構に提出  
「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」補助金申請：提出資料総括表  
申請書を提出する前に確認して、○を記入してください。

項目	廃車(ディーゼル車の廃車に限る)	○を記入	併用
1. 補助金交付申請書兼完了実績報告書	①様式第1	○	
	②様式第1の2	○	
	③別紙2エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書	○	
	④様式第1の3及び様式第1の4(抵当権の設定ありの場合に限る)	○	
2. 補助対象経費に係る見積書の写し(コピー)		○	
3. 補助対象経費に係る請求書の写し(コピー)		○	
4. 補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し(コピー)		○	
5. 補助対象車両の自動車検査証の写し(コピー)(所有権留保を解除した場合は、常車新規登録時の自動車検査証及び移転登録後の自動車検査証の写し(コピー))		○	
6. 廃車車両に係る書類等(※廃車を伴う場合に限る)(天然ガス自動車は除く)	④登録事項等証明書(直近の現在記録及び保存記録のコピー)		
	⑤自動車リサイクルシステムの使用済自動車処理状況検索機能画面(「引渡工程」欄に印が入り「引渡日」が記載されている)を印刷したもの		
7. 燃費改善及びCO2排出削減の算定資料	燃費改善及びCO2排出削減の算定書(※廃車を伴う場合に限る)		
	燃費改善及びCO2排出削減の算定書(※廃車を伴う場合に限る)		
8. 近隣の事業年度の貨物自動車運送事業報告書の表紙及び事業概況報告書(第1号様式)資本金及び従業員数のわかる書類、または事業実績報告書(第4号様式)運輸支局またはトラック協会の受付日印が確認できること	事業報告書表紙+第1号様式	○	
	または事業実績報告書(第4号様式)		○
9. 補助金精算請求書(様式第6)		○	
10. 自動車賃貸借契約書の写し(コピー)(リースの場合のみ)		○	
11. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)		○	
12. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)		○	
13. 電力団塊に関する契約書(様式第9)		○	
14. 使用計画書(様式第10)(天然ガス自動車のみ)		○	

注) 提出資料が不足している場合には、受付されない或いは審査保留となる場合がありますので、十分留意願います。

コピー

一般財団法人環境優良車普及機構に提出  
「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」補助金申請：提出資料総括表  
申請書を提出する前に確認して、○を記入してください。

項目	廃車(ディーゼル車の廃車に限る)	○を記入	併用
1. 補助金交付申請書兼完了実績報告書	①様式第1	○	
	②様式第1の2	○	
	③別紙2エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書	○	
	④様式第1の3及び様式第1の4(抵当権の設定ありの場合に限る)	○	
2. 補助対象経費に係る見積書の写し(コピー)		○	
3. 補助対象経費に係る請求書の写し(コピー)		○	
4. 補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し(コピー)		○	
5. 補助対象車両の自動車検査証の写し(コピー)(所有権留保を解除した場合は、常車新規登録時の自動車検査証及び移転登録後の自動車検査証の写し(コピー))		○	
6. 廃車車両に係る書類等(※廃車を伴う場合に限る)	④登録事項等証明書(直近の現在記録及び保存記録のコピー)		
	⑤自動車リサイクルシステムの使用済自動車処理状況検索機能画面(「引渡工程」欄に印が入り「引渡日」が記載されている)を印刷したもの		
7. 燃費改善及びCO2排出削減の算定資料	燃費改善及びCO2排出削減の算定書(※廃車を伴う場合に限る)		
	燃費改善及びCO2排出削減の算定書(※廃車を伴う場合に限る)		
8. 近隣の事業年度の貨物自動車運送事業報告書の表紙及び事業概況報告書(第1号様式)資本金及び従業員数のわかる書類、または事業実績報告書(第4号様式)運輸支局またはトラック協会の受付日印が確認できること	事業報告書表紙+第1号様式	○	
	または事業実績報告書(第4号様式)		○
9. 補助金精算請求書(様式第6)		○	
10. 自動車賃貸借契約書の写し(コピー)(リースの場合のみ)		○	
11. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)		○	
12. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)		○	
13. 電力団塊に関する契約書(様式第9)		○	
14. 使用計画書(様式第10)(天然ガス自動車のみ)		○	

注) 提出資料が不足している場合には、受付されない或いは審査保留となる場合がありますので、十分留意願います。

問い合わせ対応のために、必ずお手元に控えを1部保管してください。

一般財団法人環境優良車普及機構に提出

「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」補助金申請：提出資料総括表  
申請書を提出する前に確認して○を記入し、申請書に同封してください。

項目	揃っていない場合	
	廃車無し	廃車有り
1. 補助金交付申請書兼完了実績報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 補助対象経費に係る請求書の写し(コピー)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し(コピー)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 補助対象車両の自動車検査証の写し(コピー)(所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証及び移転登録後の自動車検査証の写し(コピー))	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 廃車車両に係る書類等(※廃車を伴う場合に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 燃費改善及びCO2排出削減の算定資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 直近の事業年度の貨物自動車運送事業報告書の表紙及び事業概況報告書(第1号様式)資本金及び従業員数のわかる書類、または事業実績報告書(第4号様式)運輸支局またはトラック協会の受付日印が確認できること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 補助金精算請求書(様式第6)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 自動車賃貸借契約書の写し(コピー)(リースの場合のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. リース料金算定根拠明細書(リースの場合のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 共同事業者名簿(共同で申請する場合に限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注) 提出資料が不足している場合には、受付されない或いは審査保留となる場合がありますので、十分留意願います。

# 別紙2 「エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書」

昨年度と変更なし

19/29

- 補助金の交付を受ける運送事業者の皆様には、燃費の良い車両を導入するとともに、**会社としてエコドライブに取り組み、CO2の削減を図っていただきます。**
- そのため、申請時に別紙2「エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書」を提出して、「**エコドライブの取り組み方策を報告**して頂きます。
- まだ取り組みが完了していない場合は、該当欄に「△」を記載して申請することは可能ですが、**補助年度の翌年度終了時までには、エコドライブへの取り組みを完了させ、該当状況を「○」にして、機構に報告**していただきます。
- 申請時に、第三者認証取得済、または取り組みが完了し、該当状況が全て「○」となっている場合は、以降提出する必要がありません。
- 詳細は記載例を参照ください。

第三者認証を取得している場合は認証のコピーを添付してください

## グリーン経営認証 登録証

別紙2 記入例 第三者認証を取得済みの場合 申請日を記載 令和4年6月24日

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○○○株式会社  
代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎 (代表者 1-2名様)

役職名を忘れないこと

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりです

項目	状況
1 取組体制に係る第三者認証の取得状況	以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 グリーン経営認証 エコプロシユク(東京都) 第三者認証の取得
2 取組体制の構築・運用状況	項目 取組方針等の策定 及び事業所への普及 実施者・共

第三者認証を取得している場合は、**2. 取組体制の構築・運営状況の記入は不要**

認定 会長 岩村 敬

申請時に空欄等があり、該当欄が「△」だった項目は、補助の翌年度までに、「○」にして報告していただく必要があります

※申請書類等の記載例を参照ください。

エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書

申請者(補助事業者) 氏名又は名称 ○○○株式会社  
代表者の職・氏名代表取締役 環境 太郎 (代表者 1-2名様)

エコドライブを含む燃費改善の取組体制の構築・運用状況は以下のとおりであることを報告します。

取組状況	エコドライブを含む燃費改善の取組体制に関する事項
○	以下のいずれかの第三者認証の取得 (該当するものに○) ISO14001 グリーン経営認証 / エコアクション21 / グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会) エコプロシユク(東京都) / 第三者認証の取得
△	第三者認証の取得状況
○	第三者認証の取得状況
△	第三者認証の取得状況

2026年4月までに取り組みを完了させて報告してください

項目	状況
取組状況の測定・記録	デジタル運行記録計等車載機器の活用方法 その他
△	ドライバー以外の管理者等による記録の確保方法
△	取組改善の検閲の手順のルーティン化等の方法 その他
△	ドライバーへの定期的な数値の把握の実施
△	講習会の実施

注1) 既に構築・運用または構築中である場合は○、今後1年以内に構築・運用または構築予定の場合は△を記載。



# エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書(別紙2)に記載する第三者認証について

- ・ISO14001
  - ・グリーンエコプロジェクト(東京都・大阪府)
  - ・東京都貨物輸送評価制度
  - ・エコアクション21
  - ・北海道グリーン・ビズ
  - ・京都エコドライブ事業所
  - ・浜松市エコドライブ認定制度
  - ・愛媛県エコドライブ推進事業所登録制度
  - ・なごやSDGsグリーンパートナーズ(旧:名古屋市エコ事業所認定制度)
  - ・名古屋市エコドライブマイスター認定制度
  - ・エコドライブ推進事業所認定制度(石川県トラック協会)
  - ・石川県エコドライブ推進事業所認定制度
  - ・いわて地球環境にやさしい事業所認定
- などがあります
- ・グリーン経営認証
  - ・Gマーク(貨物自動車運送事業安全評価事業)
  - ・エコドライブ活動コンクール
  - ・札幌エコメンバー登録制度
  - ・福岡県エコ事業所
  - ・群馬県環境GS認定制度
  - ・エコステージ
  - ・M-EMS(三重県)

その他該当の可否がわからないものが御座いましたら、お問合せください。

# 燃費改善及びCO2排出削減量の算定書

(廃車の有無にかかわらず提出)

昨年度と変更なし

- 本補助で導入した車両は、燃費基準を大型車は5%以上、中小型車は10%以上 上回る低燃費車です。
- 導入した低燃費車両で運行した場合、同様の運行を燃費基準車で行った場合と比較して、燃費が良い分、CO2排出量は削減されます。
- 本算定書では、**年間走行距離（予定）**、導入車両の**基準燃費とカタログ燃費値**を記入し、**どの程度CO2が削減できるかを予想**します。
- 年間走行距離（予定）は実態に合わせた距離を記入ください。** 極端に多い距離を記入すると、実態とかけ離れた削減量になってしまいますのでご注意ください。
- 実際の燃費は、運行経路や積載量等、メーカーでの測定条件とは異なりますので、カタログ値とは異なりますが、エコドライブに取り組んだ結果であれば問題ありません。
- 廃車を伴う場合には、**導入車両と廃車車両の両方を提出**ください。廃車車両は専用シートをご使用ください。
- 詳細は記載例を参照ください。

**年間の距離です！**

燃費改善及びCO2排出削減量の算定書

導入車両

社名: 環境優良運輸株式会社  
登録先 ( )

導入車両仕様		備考
型式	2RG-ABC1AJJ	自動車検査証の型式を記入してください。
車台番号	ABC1AJ-12345	自動車検査証の車台番号を記入してください。
年間走行距離(予定)①	100,000 km/年	予定している年間走行距離を記入してください。
2015年度燃費基準値②	4.04 km/L	右表を参考に燃費基準値を販売店にご確認の上記入してください。 ※小型の積載架橋の最大積載量は販売店にご確認ください。
カタログ燃費③	4.46 km/L	導入車両のカタログ燃費値を記入ください。
燃費向上率	10.4% 向上	$(③/②-1) \times 100$ ※EXCELの場合
CO2削減量(予定)	6.01 t削減	$(③/②-④/③) \times$ ※EXCELの場合

最大積載乗車定数 車両総重量 (kg) 24,790

●性能

最小回転半径 (m)	9.8
燃料消費率 (km/L)※1	4.46
重量モード燃費値	②
番号	
主要燃費改善対策	高圧燃料噴射

別添

導入車両のCO2削減予定量が増えていますので、実態より多く記入しないでください。

トラックの場合は、車検証総重量の( )内の数値を参照ください。

小型の基準値は車検証の最大積載量時とは異なる場合がありますので、必ず燃費基準を確認してください。

最大積載乗車定数 車両総重量 (kg) 24,790

●性能

最小回転半径 (m) 9.8

燃料消費率 (km/L)※1 4.46

重量モード燃費値 ②

番号

主要燃費改善対策 高圧燃料噴射

導入車両 廃車あり

# 申請車両のカタログ燃費について

- 各メーカーの燃費届け出値は下記国交省HPで確認することができます。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr10\\_000013.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000013.html)

国土交通省

物流・自動車

自動車燃費性能に関する公表 (令和6年4月1日現在)

自動車の燃費性能に関する公表 (令和6年4月1日現在)

「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領」(平成16年国土交通省告示第61号)に基づき、新車として販売されている(又は今後販売される予定の)下記の自動車について評価を行いましたので、公表します。  
 次回の更新は令和6年5月1日の予定です。

※ 過去の各年12月時点のデータは、「[自動車燃費一覧](#)」にも掲載しておりますので、併せてご参照ください。

※ 公表項目について (PDFファイル)  
 (注) 公表項目のうち、1km走行におけるCO2排出量は、各型式の審査値ではなく、燃費値から燃料の単位発熱量と単位発熱量当たりのCO2排出源単位を用いて換算した値です。

(1) ガソリン乗用車 (普通・小型)

(11) トラック又はトラクタ

UDトラック 重量車モード JH25モード	いすゞ 重量車モード JH25モード	トヨタ 重量車モード JH25モード	日産 重量車モード JH25モード
日野 重量車モード JH25モード	ボルボ 重量車モード JH25モード	マツダ 重量車モード JH25モード	三菱ふそう 重量車モード JH25モード

申請で使用する  
カタログ燃費値

2025年燃費基準  
達成確認

# 申請車両のカタログ燃費について

- 各メーカーのカタログ燃費（2015年度（平成27年度）届け出燃費値）は「重量車モード」から、2025年（令和7年）燃費基準達成度は「JH25モード」から確認できます。

**重量車モードからダウンロード**

当該自動車製造又は輸入の事業者の氏名又は名称 UDトラックス株式会社

トラック等又はトラクタ

目標年度(平成27年度)

車名	通称名	型式	原動機			変速装置の型式及び変速段数	車両重量(kg)	車両総重量(kg)	最大積載量(kg)又は乗車定員(名)	自動車の構造	重量車モード			主要燃費改善対策	その他燃費値の異なる要因					
			型式	総排気量(L)	最大トルク(N-m)						最高出力(kW)	燃費値(km/L)	1km走行におけるCO2排出量(g-CO2/km)		平成27年度燃費値(km/L)	主要燃費	主要排出ガス対策	車輪配列	その他	認定レベル
UDトラックス	※1 カゼット	2TG-BJR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-2D			115
		2TG-BJR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BJR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-2D			115
		2TG-BJR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AC	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2652	5812	2995	トラック等	11.00	235	9.51	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2356	4521	2000	トラック等	12.00	216	10.35	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115

データシートのカタログ燃費値はこちらを転記してください

令和7年燃費基準達成レベルが100以上であれば、2025年燃費基準達成車です

**JH25モードからダウンロード**

当該自動車製造又は輸入の事業者の氏名又は名称 UDトラックス株式会社

トラック等又はトラクタ

目標年度(令和7年度)

車名	通称名	型式	原動機			変速装置の型式及び変速段数	車両重量(kg)	車両総重量(kg)	最大積載量(kg)又は乗車定員(名)	自動車の構造	JH25モード			主要燃費改善対策	その他燃費値の異なる要因					
			型式	総排気量(L)	最大トルク(N-m)						最高出力(kW)	燃費値(km/L)	1km走行におけるCO2排出量(g-CO2/km)		令和7年度燃費基準値(km/L)	主要燃費	主要排出ガス対策	車輪配列	その他	(参考)低排出ガス認定レベル
UDトラックス	※1 カゼット	2TG-BJR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-2D			115
		2TG-BJR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BJR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-2D			115
		2TG-BJR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AC	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AF	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2750	5914	2999	トラック等	12.02	215	10.59	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			113
		2TG-BKR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2496	4661	2000	トラック等	13.73	188	11.93	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			115
		2TG-BKR88AM	4JZ1	2,999	375	110	9AT	2750	5914	2999	トラック等	12.02	215	10.59	I,P,FI,TC,IC,D	EGR,DF,SCR	2-4D			113

## 12. 補助金交付決定後の義務(交付決定を受けたら)

### 補助金交付後、（様式第7）事業報告書の確認

補助対象事業者は、**月別の燃費データを機構に提出**していただきます

- 申請年度の新車新規登録月から3月末までの期間、**四半期ごと**に提出
- 翌年度は**半期(6か月)ごと**に提出

### 年度終了後

機構で作成した「様式第7 事業報告書」を申請者に送付しますので、

「別紙2 エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書」とともにご確認ください

別紙2は申請時に該当状況が全て〇で取り組みが完了している場合は送りません

環境優良車普及機構 宛  
FAX:03-5341-4578

記入例

燃費データ報告書〔2年度分〕

LEVO管理番号	450000	申請者の会社名 リースの場合は*貸渡先会社名も記載	社名	環境オートリース株式会社
車台番号	FTR0000-0000000	申請者の担当者名 と電話番号	*貸渡先	低炭素運送有限公司
車両登録年月日及び番号	2023/8/24 横浜800あ0000	電話番号	担当者名	環境 優太郎
				03-0000-0000

2023年度				2024年度				備 考
年/月	走行キロ(km)	燃料使用量(ℓ)	燃費(km/ℓ)	年/月	走行キロ(km)	燃料使用量(ℓ)	燃費(km/ℓ)	
2023年	4月			2024年	4月			【走行実績なし月間・その他】 2023/8月 塗装の補修等により運行なし 2024/2月 事故修理により運行なし
	5月				5月			
	6月				6月			
	7月				7月			
	8月	0.0	0.0		8月			
	9月	950.0	245.0		9月			
	10月	810.0	207.1		10月			
	11月	883.0	228.0		11月			
	12月	906.0	231.0		12月			
	1月	876.0	221.0		1月			
	2月	0.0	0.0		2月			
	3月	943.0	238.0		3月			
年度計	5,368.0	1,370.1	3.92	年度計				

### 13.申請時のご注意（再度ご確認ください）

- 申請書類の正本1部を申請先である機構へ提出してください。なお、補助事業者は申請書類の写しを保管しておいてください。
- 鉛筆や消えるペンでの記入、修正液・修正テープでの修正、金額の訂正は受け付けません。
- 申請書、添付資料は両面印刷で提出しないでください。
- 提出書類はホチキス留めはしないでください。
- 必要な書類のないもの、要件を満たしていないものは審査対象外として不採択となりますので、ご注意ください。
- 一度提出された申請書類は、返却できませんのでご了承ください。
- jGrants申請の場合は、申請書類をPDF化して、データ入力シートはエクセルのままでアップロードしてください。
- 識別番号を用いた電子メールによる申請も書類はPDF化して、データ入力シートはエクセルのままでお送りください。代表者印の省略が可能になりますが、訂正があった場合は捨印が無い場合再提出していただきます。

- (1) 提出資料総括表
- (2) 補助金交付申請書兼完了実績報告書(様式第1)、様式第1の2及び別紙2エコドライブ等燃費改善取組体制構築・運用状況報告書
- (3) 様式第1の3及び様式第1の4(抵当権の設定ありの場合に限る。)
- (4) 補助対象経費に係る請求書の写し(コピー)
- (5) 補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し(コピー)
- (6) 補助対象車両の自動車検査証記録事項の写し(コピー)(所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証記録事項及び移転登録後の自動車検査証記録事項の写し(コピー))
- (7) 廃車した車両の証明書類
  - ア 登録事項等証明書(直近の現在記録及び保存記録のコピー)
  - イ 自動車リサイクルシステムの使用済自動車処理状況検索機能画面(引取工程に○済が記載されているもの)を印刷したもの
- (8) 燃費改善及びCO2排出量削減算定書(廃車を伴う場合には廃車車両の直近1年間のデータ(当該データがない場合には現在所有の同区分の車両の1か月間の燃費データ(既存のものでも可)を年間換算したデータ)も記載すること。)
- (9) 貨物自動車運送事業報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書((第1号様式)資本金及び従業員数の記載された書類)の写し(コピー) なお、運輸支局等の受付日が確認できるもの。または直近の年度の事業実績報告書(第4号様式)の写し(コピー)なお、運輸支局等の受付日が確認できるもの)
- (10) 補助金精算払請求書(様式第6)
- (11) 自動車賃貸借契約書の写し(コピー)(リースの場合に限る。補助金がリース料金に反映されていること。原契約書+補助金が反映された覚書でも可)
- (12) リース料金算定根拠明細書(補助金がリース料金に反映されていることが確認できること)
- (13) 共同事業者名簿(規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合に、共同事業者の団体等名称、事業実施責任者の氏名・役職名・連絡先を記載すること。)

見積書コピーは不要です

金融機関の出納印が無いネット振り込みの控えや通帳コピーは領収証の代わりになりません。

記載内容が読み取れる鮮明なもの

車検証コピー添付は不要になりました

受付印が見にくい場合は、カラーコピーをお願いします。

## 14. 申請時のご注意（遵守事項）

本補助金については、国庫補助金である公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、当然ながら、機構としましても補助金に係る不正行為に対しては厳正に対処します。

従って、本補助金に対し応募の申請をされる方、申請後、採択が決定し補助金の交付決定を受けられる方におかれましては、以下の点につきまして、充分ご認識されたうえで、応募の申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 応募の申請者が機構に提出する書類には、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 補助金で取得した財産（取得財産等）を、処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（目的外使用、譲渡、交換、貸し付け、担保に供する、廃棄等）しようとするときは、事前に処分内容等について機構の承認を受けなければなりません。



ご注意！

所有者（リースの場合は使用者）をグループ会社であっても別法人へ変更する場合は、財産処分に該当しますので、ご注意ください。

なお、機構は必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。

3. 補助事業の適正かつ円滑な実施のため、その実施中又は完了後に必要に応じて現地調査等を実施します。
4. 補助事業に関し不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の解除を行うとともに、支払い済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返還していただくこととなります。
5. なお、補助金に係る不正行為に対しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。

## 15. 当機構ホームページのご案内 よくある質問について

- 本補助金に関する、よくある質問をホームページにQ&Aとして掲載しています。  
ご参照ください。

環境省 補助金執行事業 / 車両・環境機器普及事業 / コンサルティング事業 / 審査・選定事業 / 調査・研究事業 / ライブラリー / その他

HOME / 補助金執行事業 / 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 / 事業概要

令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
低炭素型ディーゼルトラック  
普及加速化事業

お知らせ・公募申請・情報 事業概要 申請書類等 関連書類

応募される方は、公募要領を熟読のうえ、交付規程及び実施要領等に従って手続きを行ってください。

PDF 公募要領 (360KB)

PDF 交付規程 (580KB)

PDF 審査基準 (332KB)

PDF よくある質問 (Q&A) (408KB)

応募に必要な様式及びその他公募関係書類は、[申請書類等](#)をご覧ください

**【注意事項】**  
申請書を手書きにて記載される場合は、必ずボールペン等の黒色インクのペンを使用してください。くれぐれも、鉛筆又は記載後消去できるボールペンの使用はされないようご注意ください。



皆様の申請をお待ちしております

(本件に関する問い合わせ先)

一般財団法人環境優良車普及機構

補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業

電話：03-5341-4577      FAX：03-5341-4578

E-Mail：[hojokin@levo.or.jp](mailto:hojokin@levo.or.jp)